

市民後見人No.82

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.92)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮 5-9-11 区民活動交流施設「こみにゆていぷらざ八潮」協働推進室内

TEL：03-5492-7448 (通話専用です／当面、月曜日の10-16時の間対応します)

FAX：03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応 できます)

MAIL：npokouken@gmail.com URL：<http://www.shiminkoukenninokai.jp>

■被保佐人永眠■

～謹んでご冥福をお祈りします～

本会受任の成年後見人・保佐人のうち10件目にあたる被保佐人の女性が、7月28日に入居先の特別養護老人ホームで死去されました。92歳でした。ご遺体は、8月2日、品川区西五反田の桐ヶ谷斎場で女性をサポートしてきた本会会員、同ホーム関係者の計4人が見守る中、荼毘に付されました。

女性は2011年8月、区長申立により本会が保佐人となり担当会員2人が定期的に訪問してきました。

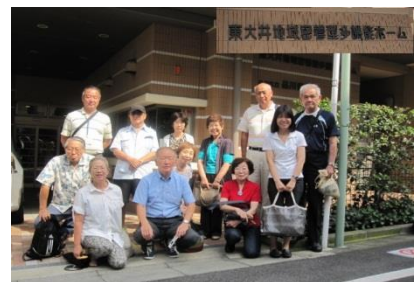
■受任数 23 件目の審判■

東京家庭裁判所は、品川区長からの申立で同区内の男性(66歳)について本会を成年後見人に、品川区社会福祉協議会を成年後見監督人にする審判を7月22日に行いました。本会が受任する後見人等の累計件数は、23件となりました。この男性は、病院に入院中で関与する親族がいないため在宅復帰が困難視され、短期的には入院継続、長期的には施設への入所が必要とみられています。

■施設見学会に 14 人参加■

7月の勉強会は12日午後、品川区東大井の区立東大井地域密着型多機能ホームで行われ、14人が参加しました。

施設担当者から複数の介護機能を持った地域密着型施設の説明を受けた後、建物内を見学しました。



★暑中お見舞い申し上げます★

～熱中症に注意してください～

酷暑が続いています。高齢者にとって夏場の体温調整は、なかなか大変なようです。

自身のためでもあります。後見人活動の一環として高齢者の健康問題に関する知識も日ごろから蓄えていきたいものです。

この季節、とりわけ「熱中症」を避けるための知恵を身に付け、特に在宅の成年被後見人・被保佐人を担当している会員は彼、彼女らが日常生活でどのようにして暑さを避けているか把握し、問題点があればケアマネやヘルパーらと対策を考えていきたいものです。

各種情報があふれ返っている時代です。熱中症に関する必要な知識は、区報や新聞・雑誌、電子媒体などから簡単に得られるでしょう。自習しましょう。

(文責・古賀)